

現在の日本政府の地球温暖化防止の政策は極めて不十分であり、京都議定書の第 1 約束期間（2008～12 年）の 6%削減を実現して長期的に一層の削減を進め、環境負荷コストを内部化した経済に変えていくには、価格インセンティブ効果によりあらゆる部門の二酸化炭素（CO₂）排出削減を促す炭素税の早期導入が必要不可欠であるが、従来日本の実情に即した具体的な制度設計の提案はほとんどなかった。環境 NGO の視点から具体的・包括的な制度設計案を提示することにした。またその案を「たたき台」として各セクターと炭素税に関する意見交換の場を持ち、導入に向けた働き掛けや世論喚起をはかる活動も重要である。

日立環境財団の平成 14 年度助成を受けた活動（2003 年 3 月 31 日まで）は、日本における炭素税の導入に関するもので、主に次の 2 つの部分から成っている。

第 1 は、地球温暖化防止のための炭素税の制度案を検討・設計・提示する活動である。

地球温暖化をすすめてしまう温室効果ガスの二酸化炭素（CO₂）を削減する価格インセンティブ効果の付与を主目的に、可能な限りの早期導入を考え、日本の現行の税務行政・環境行政の仕組みを可能な限り生かす炭素税の制度案を検討・設計した。具体的な検討項目としては、「目的・狙い」「課税対象・課税主体・課税段階」「税率・削減効果」「税収使途・減税対象」「産業・企業への配慮措置」「逆進性への配慮措置」「現行エネルギー課税との関係」「温暖化防止政策のパッケージ」などについて議論・検討を行い、制度設計案を構築した。

簡単に概略を説明すると、炭素税は可能な限り早期の導入が必要なので、ここでの制度設計検討でもその点を第一の狙いとしている。「税率」については、早期導入の実現可能性に優れなおかつ一定の CO₂削減効果を発揮できる税率設定として 2004 年 4 月（注：本活動は 2002 年度）から導入される場合には、導入時の税率を炭素トン当たり 6,000 円～12,000 円とした。「税収使途・減税対象」については、炭素税収を一般財源とし他の税の減税や社会保険料の軽減に充てる税収中立型を基本としつつ、税収の一部を地球温暖化対策予算に充て他の税の減税への充当と組み合わせるハイブリッド型の制度設計も同じく有力な選択肢であるとした。

なおこの制度設計案作成の活動は、気候ネットワークのメンバーも参加する炭素税研究会（「環境・持続社会」研究センター・持続可能社会研究会などいくつかの NGO メンバー・研究者・税理士・企業人などが参加し、地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて研究・提言活動を行っている緩やかなグループ）での議論に負うところが大きい。

第 2 は、各セクターとの対話などをすすめ炭素税への理解をはかる活動である。

具体的には、上記の制度設計案を中心とする私たちの政策提言について、レポートや分かり易い説明ペーパーを作成・配布し、立法・行政・産業界・消費者団体や各地の市民団体・研究者など各セクターと意見交換の場を持ち、導入に向けた働き掛けや世論喚起をはかった。この活動を通じて得られた、私たちの提言への各セクターの考え等を整理した。また理解を広める活動で活用するために、「炭素税ってなんだろう？」と題する分かり易い説明ペーパーを作成した。

この 2 つの活動は、私たち環境 NGO として、地球温暖化防止に実効性のある炭素税を日本において早期に実現するために、いずれも欠かせないものと考えて進めている。

以上



「炭素税ってなんだろう？」



炭素税セミナー